

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第1回登米市地域公共交通会議運賃協議部会
開催日時	令和8年2月13日（金）午前9時25分～午後10時30分
開催場所	迫公民館2階 小会議室
議長の氏名	徳永 幸之（宮城大学特任教授）
出席者の氏名	1. 登米市まちづくり推進部 部長 佐藤 靖 2. 米川タクシー 代表 佐藤 玄 3. 石ノ森観光株式会社 代表取締役 佐藤 博和 4. 株式会社ミヤコーバス佐沼営業所 執行役員気仙沼・登米地区支配人 菊田 秀人 5. 国交省東北運輸局宮城運輸支局 首席運輸企画専門官 関澤 京子 6. 宮城大学 特任教授 徳永 幸之
欠席者の氏名	なし
事務局職員氏名	千葉 克巳（市民協働課長） 木村 和志（市民協働課課長補佐兼地域交通・交流係長） 相澤 智美（市民協働課地域交通・交流係主査） 齋藤 晴香（市民協働課地域交通・交流係主事）
協議事項	（1）米谷地区デマンド型乗合タクシー運行事業の運賃設定について （2）錦織地区デマンド型乗合タクシー運行事業の運賃設定について （3）市民バス運行事業（石越線・東西循環線）の運賃設定について
会議結果	（1）承認、（2）（3）条件付きで承認
会議資料	別紙のとおり
発言者	議題・発言・結果
事務局	1 開会 ただいまから、第1回登米市地域公共交通会議運賃協議部会を開会する。
事務局	本日の会議については、委員の過半数のご出席があるので、登米市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、本会議は成立していることをご報告する。また、本会議は、協議ごとに事業者に入れ替わっていただく。 会議の進行につきましては、登米市地域公共交通会議設置要綱第6

	<p>条の規定の準用により、部会長が議長となると定められているので、徳永部会長が議長となり進行していただく。</p>
議長	<p>2 協議 協議事項（1）米谷地区デマンド型乗合タクシー運行事業の運賃設定について、事務局より説明をお願いする。</p>
事務局	<p>資料に基づき説明</p>
議長	<p>質疑やご意見はあるか。</p>
議長	<p>「中・高校生」の料金を新設する経緯と現在の中高校生の利用の状況について、教えてほしい。</p>
事務局	<p>中高校生の利用を促進したいという理由から、料金を設定する。現在の中高校生の利用状況は把握していないが、コミュニティから部活動等で利用しているということは聞いている。</p>
議長	<p>月～金運行で、最終便は午後3時30分ということだが、部活動の時間と合わないのではないか。</p>
部会員	<p>部活動と時間が合わないため、必要性は低いのかもしれないが、「中・高校生」料金の設定については、住民の要望があったものと思われる。</p>
部会員	<p>間口を広げ、利用を拡大させたいという意図があるのではないか。</p>
議長	<p>必要性は低いのかもしれないが、夏休み等休暇での利用が考えられる。使い方について、どのように想定しているのか確認をお願いしたい。</p>
事務局	<p>承知した。</p>
議長	<p>なぜ、導入している全5地区ではなく、米谷地区のみで中高校生料金を設定するのか。</p>
事務局	<p>運行内容については、運営主体であるコミュニティ組織に決めていただいております。今回は米谷地区のみで要望があった。中高校生料金の新設があったことを他コミュニティにも共有したい。</p>

部会員	予約があった場合、利用者の利用登録の確認方法について参考までに教えていただきたい。
部会員	登録証を配っているため、乗車の際に登録証を確認している。また、登録者の電話番号を台帳で把握しており、予約の際の電話番号で判断している。
議長	それでは、この件については承認ということによろしいか。
部会員	(異議なし)
	※事業者入れ替え（米川タクシー退室、石ノ森観光株式会社入室）
議長	協議事項（２）錦織地区デマンド型乗合タクシー運行事業の運賃設定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料に基づき説明
議長	質疑やご意見はあるか。
部会員	運行計画書の登録施設について、東和総合支所の下に支所内の施設（組織）名を記載しているが、支所一本の表示でもいいのではないか。
事務局	表記の仕方について、コミュニティで作成いただいた運行計画書のとおり記載していたが、そのようなご意見があったことをコミュニティに伝え、確認したい。
部会員	新運賃のところを見ると、未登録者が東和町域内において、倍額にて利用が可能という表記になっている。これまでは、錦織地区内のみにおいて未登録者が利用可能だったと思うが、今回東和町域内に拡大するということがよろしいか。
事務局	その点について、確認していなかったため、事務局で至急確認する。

議長	資料の表記が誤りであり、従来通り未登録者が地区内のみ利用可の場合は、後日資料の訂正を議長が確認するという条件付きで承認することとしたい。東和町域に拡大するという場合は、再度集まっていたら、協議するということよろしいか。
部会員	(異議なし) ※事業者入れ換え(石ノ森観光株式会社退室、株式会社ミヤコーバス入室)
議長	協議事項(3)市民バス運行事業(石越線・東西循環線)の運賃設定について、事務局より説明をお願いする。
事務局	資料に基づき説明
議長	質疑やご意見はあるか。
議長	栗原市への乗入れについては、問題ないのか。
事務局	両市で相互乗入れの協定を結んでおり、問題はない。栗原市に別途相談はしていない。
部会員	栗原市は、新たに石越線が乗り入れすることを知っているのか。
事務局	第2回登米市地域公共交通会議でお示しした内容であるため、知っていると思う。
部会員	今回の協議部会においては、栗原市の意見を聞き、栗原市の市民バスに影響がないことを確認していた方が良かったと考える。
部会員	乗り入れについて、栗原市から補助が出ているということはないか。
事務局	ない。
議長	それでは、栗原市の承諾を得るという条件付きで承認ということよろしいか。
部会員	(異議なし)

事務局	<p>3 閉会</p> <p>以上をもって、第1回登米市地域公共交通会議運賃協議部会を終了する。</p>
-----	--